

公立大学法人沖縄県立芸術大学中期目標（案）・中期計画（案）

令和2年7月31日時点

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>はじめに</p> <p>沖縄県立芸術大学は、昭和61年の開学から今日までに多数の人材を輩出し、沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的芸術文化の形成及び発展を担ってきた。その間、教育研究で蓄積された芸術的資産、能力を広く地域社会に還元すべく公開講座・文化講座を開催し、また、県民に芸術鑑賞の機会を提供するなど地域社会に貢献してきたところである。</p> <p>近年、少子高齢化や入試制度改革など、大学を取り巻く社会環境が大きく変化し、求められる機能が拡大しているなか、沖縄県立芸術大学が担う意義・役割は極めて大きく、将来にわたって地域や社会の期待や要請に応えていくためには、地域及び社会のニーズを十分に反映させつつ、自由で活発な教育研究等を推進し、豊かな知性・感性・実践力を身につけた地域及び社会に貢献できる人材を育成していくことがこれまで以上に必要となっている。</p> <p>公立大学法人沖縄県立芸術大学は、大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、沖縄文化が造り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追究し、その成果を広く社会に還元するとともに、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成し、もって芸術文化及び地域社会の発展に資することを目的とするものであり、建学の理念のもと、法人の目的を達成していくために、次のとおり基本目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育に関する基本目標 教育の質の向上を図り、学生の学修の達成度と満足度を向上させ、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成する。 2. 研究に関する基本目標 教育や社会貢献の源泉となる教員自らの研究水準を高めるとともに、各専門領域及び組織間連携の研究を推進し、研究成果を国内外に広く発信する。 3. 社会貢献・連携に関する基本目標 地域文化を担う人材の育成に努めるとともに、沖縄県や他の自治体、 	

中期目標（案）	中期計画（案）					
<p>他大学、産業界、地域の文化施設等との多様な連携による教育研究活動を推進し、その成果を広く地域及び社会に還元する。</p> <p>4. 法人運営に関する基本目標 理事長のリーダーシップの下で教育研究や社会貢献・連携を最大限発揮できるよう、法人のガバナンス体制を構築し、マネジメント（経営・組織等の管理）力の向上を図るとともに、役員及び教職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。</p>						
<p>第1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究の基本組織 この中期目標を達成するため、教育研究の基本組織として、次のとおり、学部及び研究科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="197 879 629 1094"> <tr> <td>学部</td> <td>美術工芸学部 音楽学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>造形芸術研究科 音楽芸術研究科 芸術文化科学研究科</td> </tr> </table> <p>3 法人運営の基本組織 法人運営の基本組織として、次の機関を置く。</p> <table border="1" data-bbox="197 1214 501 1339"> <tr> <td>理事会 経営審議会 教育研究審議会</td> </tr> </table>	学部	美術工芸学部 音楽学部	研究科	造形芸術研究科 音楽芸術研究科 芸術文化科学研究科	理事会 経営審議会 教育研究審議会	
学部	美術工芸学部 音楽学部					
研究科	造形芸術研究科 音楽芸術研究科 芸術文化科学研究科					
理事会 経営審議会 教育研究審議会						

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <div data-bbox="201 454 1048 638" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【重点目標】 県内はもとより全国から意欲のある学生を受け入れ、専門分野における特色ある実技及び理論教育を行うことにより、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成し、地域及び社会に輩出する。</p> </div> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標 沖縄県立芸術大学及び大学院の3つの方針（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学生が実感できる教育を行うことで、美術・工芸、音楽・芸能等の専門的な「学び」の意欲を高めると同時に、芸術的な創造力及び応用力をもち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 入学者受入方針・入学者選抜</p> <p>（ア） 学士課程 大学及び学部の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、学修に必要な基礎的知識や表現技術と将来性のある豊かな芸術的感性を備えた学生を適切に選抜する方法を策定し、実施する。 【数値目標①】 大学の志願倍率の維持向上</p> <p>（イ） 大学院課程 修士課程においては、各研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、幅広い教養と専門的素養を備えているとともに、研究に対する強い目的意識と意欲を備えている人材について、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。後期博士課程においては、研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、芸術に関する基礎的な知識を備え、自立した研究者となるための意欲と能力と展望を備えている人材の受入れを推進する。 【数値目標②】 大学院の志願倍率の維持向上</p> <p>イ 教育課程</p> <p>（ア） 学士課程 専門教育においては、全学教育との連携を重視した上で、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修すること</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
	<p>を基本として、各学部の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。</p> <p>また、全学教育においては、将来、専門教育の成果を社会で十分に活かせるように語学力、情報処理能力、コミュニケーション能力及び幅広い教養の向上・修得を図るための教育課程を編成して、より一層の充実を図る。</p> <p>(イ) 大学院課程 修士課程においては、学士課程（他大学を含む。）における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、作家や演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者となり得る人材の育成が図れるよう、各研究科の教育理念や目標に適合した教育課程を編成する。</p> <p>また、学術的研究の基礎となる演習科目の充実を図るとともに、国内芸術系大学との単位互換を含む共同交流授業の開発を推進する。後期博士課程においては、本学の特長を活かし実技と理論との結びつきを重視する教育課程の一層の充実を図る。</p> <p>ウ 教育方法</p> <p>(ア) 学士課程 多様な実践的教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の学習意欲や理解度の向上につながるような教育の充実に向けた取組を着実に進める。</p> <p>(イ) 大学院課程 各研究科の教育理念や目標に応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに、修士課程においては、学生の実践と研究能力の獲得を重視した教育を着実に進める。後期博士課程においては、芸術文化についての幅広い見識を持ち、自立した研究活動を行うに必要な高度な能力を獲得できるよう、複数教員による研究指導体制により学位論文の完成を目指して徹底した研究指導を行う。</p> <p>エ 成績評価</p> <p>(ア) 学士課程 公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。</p> <p>(イ) 大学院課程</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>在学中のみならず卒業修了後の学生の成長も見据えた「学び」の質を保証するため、適切な教員の配置を行うとともに、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教員の確保に努める。</p> <p>また、大学教育及び芸術分野の研究の進展、時代の変化や社会の要請等を踏まえ、組織的に教育及び教員の質の向上に努めるとともに、学生の学修意欲や教育効果を高めるため、学内施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。</p>	<p>公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等の審査を行う。</p> <p>(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <p>「新たな芸術創造の可能性を広げ、幅広く芸術分野で活躍できる人材を育成する」という教育理念のもと、文化的素養と国際感覚を身につけるための基盤的な教育を行う「全学教育」と、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで段階的に履修する「専門教育」によって、人間性豊かな、地域や社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>【数値目標③】学部卒業生の輩出</p> <p>イ 大学院課程</p> <p>芸術文化に対する深い理解と感性を持ち、創造力豊かで将来の社会における造形・音楽芸術分野の幅広い実践活動を担う作家や演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者となり得る人材を育成する。</p> <p>【数値目標④】大学院修了生の輩出</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 適正な教員配置</p> <p>各学部及び各研究科の教育課程、全学教育において学生数に対応した教員組織を編成する。</p> <p>また、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員を年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置する。</p> <p>イ 教育及び教員の質の向上</p> <p>教育活動の質の向上を図るため、必要に応じて、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。</p> <p>また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。</p> <p>さらに、教員の教育能力向上のため、FD(※1)・SD(※2)活動を組織的に取り組み、研修制度を充実させる。</p> <p>【数値目標⑤】FD・SD研修会の参加率向上</p> <p>ウ 教育環境の整備</p> <p>安心・安全な教育環境を確保し、学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、必要な施設や設備、ICT環境の整備を図る。</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援や生活支援など、学生へのきめ細かな支援体制を整備する。</p> <p>また、学生が個性や能力を活かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を充実させる。</p>	<p>また、当蔵キャンパスから崎山キャンパスへの移動を要する学生の教育環境の整備を含め、3キャンパスの効率的な活用を検討する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援 学生の勉学意欲向上及び大学での学修方法を身につけさせるため、学生への履修指導、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。 また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。</p> <p>イ 学生生活支援 快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。</p> <p>ウ 経済的支援 各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を検討する。</p> <p>エ 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業と連携した説明会を行うほか、芸術文化の分野に特化・関連した企業や職業にターゲットを絞った求人開拓を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 【数値目標⑥】就職希望者の就職率</p> <p>オ 社会人への支援 社会人のキャリアアップに必要な専門的な知識や技術を習得するプログラムのほか、リカレント教育など多様な受講者ニーズに対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。</p> <p>カ 留学生への支援 留学生にも広く門戸を開くため、芸術・学術交流協定の締結や交換留学を積極的に推進するとともに、多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。</p> <p>キ 学生相談 学生が安心して意欲的な学修を進めることができるよう学業や人間</p>

中期目標 (案)	中期計画 (案)
<p>2 研究に関する目標</p> <div data-bbox="199 395 1048 576" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点目標】 沖縄文化が造りあげてきた美術・工芸・音楽・芸能等様々な伝統芸術の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域及び社会に広く発信する。</p> </div> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承しつつ、自由で多様な研究の推進を通して、新しい芸術文化の可能性を追究する。 また、その研究成果を地域及び社会に広く発信し、芸術文化の振興・発展に寄与する。</p>	<p>関係等、大学生生活を送る上での様々な相談支援を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究の方向性 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承しつつ、自由で多様な研究の推進を通して、多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、新しい芸術文化の可能性を追究する。</p> <p>イ 研究水準の向上 教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の達成を図る。また、より高度な学術研究を行うため、外部資金など様々な資源を活用し、本学の研究水準の向上を図る。 【数値目標⑦】 外部研究資金の獲得件数 【数値目標⑧】 展覧会、演奏会等開催数</p> <p>ウ 研究成果の地域や社会への発信 教員及び大学の研究成果を、大学 HP、刊行物等の媒体を通して積極的に公表する。また、展覧会、演奏会、公開講座、移動大学等の実施により、研究成果を広く地域及び社会に向けて発信するとともに、自治体や地域の文化・芸能団体等とのネットワークを構築する。 【数値目標⑧】 展覧会、演奏会等開催数 【数値目標⑨】 公開講座、移動大学等開催数</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(2) 研究の実施体制等に関する目標 教員の研究活動の活性化及び効率化を図るため、研究支援体制の充実を図るとともに、研究環境の整備に努める。 また、教育と研究を一体不可分のものとして実施するため、研究の成果を教育に反映させるよう研究の質の向上を図るとともに、理事長のガバナンスに基づき、研究費等の適切な資源配分を行う。</p>	<p>(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 研究者等の配置 研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員等を配置する。 イ 研究の実施体制 教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域や社会に還元される研究支援体制を整備する。 ウ 研究費の配分 専門領域を越えた教員及び組織間連携により、本学ならではのユニークな研究を推進するなど、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分の仕組みづくりを充実させる。 エ 研究環境の整備 研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。 オ 研究の質の向上 研究の質の向上のため、研究計画書に基づいた研究の推進と研究成果及び成果の教育への反映について、その事後検証に取り組む。 カ 知的財産の創出・管理 企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化及び運用を通じて、受託研究や共同研究を増加させ、研究の活性化及び社会貢献を目指す。

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>3 社会貢献等に関する目標</p> <div data-bbox="199 331 1048 517" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点目標】 専門分野における特色ある実技及び理論教育による優れた人材の育成に努めるとともに、沖縄県や他の自治体、他大学、産業界、地域の文化施設、試験研究機関等との連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組により、地域社会への貢献を果たす。</p> </div> <p>(1) 社会貢献に関する目標 地域文化を担う人材の育成やリカレント教育を積極的に進めるとともに、展覧会や演奏会、発表会等を通して、蓄積された芸術的資産、能力を地域及び社会に還元する。 また、大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、産学官連携や大学間の連携を強化し、芸術文化振興の課題解決に向けた取組を推進することで、地域及び社会に貢献する。</p>	<p>3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 地域の高等教育機関としての役割 質の高い教育機会を提供し、地域文化を担う人材の供給に努めるとともに、本学の教育研究分野におけるリカレント教育を拡充し、地域の生涯学習機会の拠点機能の充実を図る。</p> <p>イ 地域及び社会への貢献 大学の教育研究の成果を地域に生かすため「社会連携室」を中心に、蓄積された芸術的資産、能力を地域及び社会に還元し、地域の活性化に積極的に取り組む。 【数値目標⑩】 地域などとの連携事業数 【数値目標⑪】 展覧会、演奏会、定期公演等動員数 【数値目標⑫】 公開講座、公開授業、移動大学等動員数</p> <p>ウ 産学官の連携 大学の教育研究の成果を地域及び社会に還元するため、社会連携室を中心として、地域の産業界等との連携を推進するとともに、学内資源を有効に活用し、双方にとって有用な連携体制のモデルケースの構築に取り組む。 【数値目標⑬】 企業や自治体などからの受託研究・事業数</p> <p>エ 大学間の連携 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄(※3)や、県内公立大学（名桜大学、県立看護大学）との連携による公開講座や、合同研修の開催など、他大学等との連携を強化し、資源の有効活用を行う。</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(2) 国際交流等に関する目標 沖繩の地理的特性をもとに多様な芸術文化とその関わりを明らかにするため、学生や教員の国際交流を積極的に推進する。 また、国際的視野に立った芸術家・研究者を育成するため、海外大学・機関等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、学生の派遣や留学生の受入、共同研究等を推進する。</p>	<p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 海外の大学との連携 海外の大学の調査を実施し、教育・学術交流を展開するため国際交流を推進する。また、姉妹校との連携を強化し、教育研究の質の向上へと繋げる。 イ 留学生への支援 姉妹校への派遣など、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供し、海外留学や国際的な芸術活動の支援を実施する。また、留学生受入制度においても、学外機関と協力して支援体制の強化を図る。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【重点目標】 理事長のリーダーシップの下、戦略的でスピード感のある柔軟な大学運営を推進するため、ガバナンス機能を強化するとともに、業務の点検・見直しや外部有識者等の意見を適切に反映することにより、業務運営の改善及び効率化を図る。</p> </div> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築するとともに、効果的かつ効率的な予算等の配分を行い、役員等に学外の有識者等を登用することで、戦略的で機動的な法人運営を行う。 また、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、ガバナンス体制の充実を図る。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築 ア 理事長のトップマネジメントにより、公立大学法人化したメリットを十分に発揮し、学内資源を有効に活用した戦略的で機動的な法人運営を行う。 イ 法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査人による監査の他、外部監査の実施についても検討を行う。 ウ 大学IR(※4)(大学経営(教学を含む)を支える調査・分析機能)の実施体制を整え、理事長に適切な情報を提供する。 (2) 戦略的な予算等の配分 中期目標の達成に向け、効果的かつ効率的な経費配分を行う。また、経費の原資を確保するため、経営努力により財源の確保を図る。</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 公立大学としての責務を踏まえた上で、社会情勢の変化や地域のニーズを的確に見極め、大学の強み・特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 法人の自主・自律的、効率的な大学運営により、教育研究活動や社会貢献を推進するため、教職員の意欲・資質の向上につながる柔軟な人事制度を構築する。 また、大学の教育研究の活性化を図る観点から、教職員の採用基準や評価基準等を定め適切に運用するとともに、優れた人材の確保に努める。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務組織の機能向上と事務処理の効率化・合理化を図るため、定期的な点検を実施し、必要に応じて、組織や業務の見直しを行うほか、業務の外部委託の検討等を含め、事務手続の集約化、簡素化を図る。 また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 建学の理念に基づき教育研究活動を適切に展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを検討し、実施する。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人事制度 理事長のトップマネジメントにより、大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用に努める。 また、新たに採用する教員について、任期制の導入を検討する。</p> <p>(2) 評価制度 人事評価制度により、教職員の能力、業績を適切に評価し、その結果を人事、給与等に反映させる。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務組織の見直し 大学業務に精通した専門性の高い職員を採用するため、採用方法、キャリアパスなどを検討する。 また、職員の能力向上のため、他大学や、一般財団法人公立大学協会等への研修派遣のための財源確保に努める。</p> <p>(2) 事務の効率化 ア 事務処理を効率的に行うため、システムから必要な情報が得られるよう情報更新を綿密に行い、その作業をマニュアル化するなど継続的な取り組みを行う。</p> <p>イ 事務処理を効率的に行うため、他大学の事例を検証し、中長期的な視点で外部委託化等を検討し、必要に応じて実施を図る。</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p data-bbox="161 288 622 316">第4 財務内容の改善に関する目標</p> <div data-bbox="201 335 1048 454" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="219 347 362 375">【重点目標】</p> <p data-bbox="208 378 1037 438">外部資金の積極的な獲得や経費の効率的・効果的な配分などにより、財務内容の改善を図る。</p> </div> <p data-bbox="168 501 1111 651">1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化及び自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、科学研究費補助金などの外部研究資金の獲得に組織的に取り組むとともに、自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。</p> <p data-bbox="168 836 1111 986">2 経費の効率化に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化、契約方法の見直しなど業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費の節減に努める。</p> <p data-bbox="168 1023 1111 1139">3 資産の適正な運用管理に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、保有資産の状況を常に把握し、適正な資産運用管理を行う体制を整備するとともに、長期的かつ経営的視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。</p>	<p data-bbox="1126 288 1872 316">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1126 501 2069 683">1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 外部資金の獲得 外部資金の獲得のため、過去に採択された経験のある教員等を講師とした研修会を継続的に開催する。 【数値目標⑭】外部資金その他の自己収入額の向上</p> <p data-bbox="1126 715 2069 804">(2) 自己収入の確保 自己収入を確保し、大学の経営力の強化を図るため、新たな収入源の拡充を検討する。</p> <p data-bbox="1126 836 2069 925">2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の節減に努める。</p> <p data-bbox="1126 1023 2069 1112">3 資産の適正な運用管理に関する目標を達成するための措置 資金や保有資産の状況を常に把握し、適正な資産運用管理を行う体制を整備し、法人資産の効果的・効率的な活用を図る。</p>
<p data-bbox="161 1173 1111 1233">第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p data-bbox="168 1265 1111 1415">1 自己点検・評価の充実に関する目標 教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、内部質保証の実施体制を強化し、自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部からの点検及び評価を受ける。また、教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、その評</p>	<p data-bbox="1126 1173 2069 1233">第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1126 1265 2069 1415">1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置 法令に基づき、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。 点検・評価の結果は、年度計画の取り組みに反映させ、これらを県民に公表するとともに、教育研究及び大学運営の改善へと繋げる。</p>

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>価結果を公表するとともに、教育研究及び大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開の推進等に関する目標 法人の運営状況の透明性を確保し、説明責任を果たすため、法人の組織運営や大学の教育研究、社会貢献等の情報を積極的に発信するとともに、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。</p>	<p>2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学習成果の可視化、大学の質の向上に係る情報公開を推進し、情報を発信することで、学生や県民に対する説明責任を果たす。</p> <p>(2) 情報の公開にあたっては、個人情報の保護に努める。</p> <p>(3) 戦略的な広報活動を展開し、大学のブランド力の向上を図る。 【数値目標⑮】 HP 等のアクセス数の維持向上</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保持するため、大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など、中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、各キャンパスの効率的な活用を検討する。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を整備・確立し、学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。</p> <p>3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標 適正な法人運営を行うため、関係法令等の遵守の徹底及び情報セキュリ</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学施設の維持管理 老朽化による施設の不良により、教育研究に影響が生じないように、適切な人員配置や中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施する。（令和2年度、沖縄県立芸術大学個別施設計画を策定。）</p> <p>(2) 将来のキャンパス構想の検討 開学当時に建設された建物は耐用年数60年のうち、30年以上経過しているものもある。建物の老朽化の度合い、建替えの必要性等を勘案し、適切な時期に本学の将来的なキャンパス構想の検討を始める。</p> <p>2 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境の確保 全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。</p> <p>(2) 災害、事故、犯罪等に対する体制整備 災害等の不測の事態に備え、初動体制を確認するための各種訓練を実施するほか、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。</p> <p>3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置 教職員の採用時に、関係法令の遵守に係る研修を行うほか、繰り返し実</p>

中期目標（案）	中期計画（案）			
<p>ティ体制の充実・強化を図る。 また、ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図る。</p>	<p>施することで意識の維持・向上が図られる項目については、マニュアル化して毎年開催することで、研修会の開催に係る生産性を高め、全ての教職員の意識向上を効率的に行う。</p>			
<p>-----</p>	<p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 （別紙参照）</p>			
	<p>第7 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 ○億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。</p>			
	<p>第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 予定なし</p>			
	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし</p>			
	<p>第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>			
	<p>第11 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1160 1098 2024 1374"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 1098 1576 1158">内 容</th> <th data-bbox="1583 1098 2024 1158">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 1163 1576 1374"> <p>沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</p> </td> <td data-bbox="1583 1163 2024 1374"> <p>一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金、剰余金、目的積立金、その他自己収入等</p> </td> </tr> </tbody> </table>	内 容	財 源	<p>沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</p>
内 容	財 源			
<p>沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</p>	<p>一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金、剰余金、目的積立金、その他自己収入等</p>			
<p>注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設</p>				

中期目標（案）	中期計画（案）						
	<p>・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注) 所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <hr/> <p>第12 人事に関する計画 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。</p> <hr/> <p>第13 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） 該当なし</p> <hr/> <p>(別紙) (以下、金額は未定。) 1 予算（人件費の見積含む） 令和3年度～令和8年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1160 911 2022 1401"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 911 1579 975">区分</th> <th data-bbox="1579 911 2022 975">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 975 1579 1161"> 収入 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時収益 </td> <td data-bbox="1579 975 2022 1161"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1161 1579 1401"> 支出 教育研究費 (うち人件費) 一般管理費 (うち人件費) 施設整備費 </td> <td data-bbox="1579 1161 2022 1401"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時収益		支出 教育研究費 (うち人件費) 一般管理費 (うち人件費) 施設整備費	
区分	金額						
収入 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時収益							
支出 教育研究費 (うち人件費) 一般管理費 (うち人件費) 施設整備費							

中期目標（案）	中期計画（案）								
	<p>〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額 ○百万円を支出する。（退職手当を除く。） 注）退職手当については、沖縄県公立大学法人退職手当規程（仮称）に基づいて支給することとするが、特定運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>【運営費交付金等の算定方法】 ○一般運営費交付金 ○施設整備費補助金 ○特定運営費交付金</p> <hr/> <p>2 収支計画 令和3年度～令和8年度 収支計画 （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1160 727 2022 1370"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 727 1579 791">区分</th> <th data-bbox="1579 727 2022 791">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 791 1579 1067"> 費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 </td> <td data-bbox="1579 791 2022 1067"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1067 1579 1281"> 収益の部 経常収益 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時利益 </td> <td data-bbox="1579 1067 2022 1281"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1281 1579 1370"> 純利益 総利益 </td> <td data-bbox="1579 1281 2022 1370"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 減価償却費 臨時損失		収益の部 経常収益 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時利益		純利益 総利益	
区分	金額								
費用の部 経常費用 業務費 教育研究費 人件費 一般管理費 減価償却費 臨時損失									
収益の部 経常収益 運営費交付金 授業料等収入 雑収入 臨時利益									
純利益 総利益									

中期目標（案）	中期計画（案）				
	<p data-bbox="1126 288 1299 316">3 資金計画</p> <p data-bbox="1368 316 1827 343">令和3年度～令和8年度 資金計画</p> <p data-bbox="1854 343 2056 370">（単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1160 392 2022 1003"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 392 1579 456">区分</th> <th data-bbox="1579 392 2022 456">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 456 1579 1003"> 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間）よりの繰越金 </td> <td data-bbox="1579 456 2022 1003"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1149 1082 2078 1417"> ※1 FD：Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称 ※2 SD：Staff Development の略。教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための取組の総称 ※3 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄： 沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的として設立された団体 ※4 IR：Institutional Research の略。調査・分析機能。 </p>	区分	金額	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間）よりの繰越金	
区分	金額				
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期（中期目標期間）よりの繰越金					